



様式第16号（第22条関係）

消 第2997号
令和5年11月13日

指定催しの指定通知書

天童商工会議所青年部
会長 遠藤 哲也 様

天童市消防長 結城 誠一郎



天童市火災予防条例第50条の2第1項の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので通知します。

記

催しの開催場所	山形県総合運動公園 中央広場
催しの名称	第29回天童冬の陣 令和鍋合戦
催しの開催期間	令和5年11月19日（日）

教示

この指定に不服のある場合は、指定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に天童市長に対して審査請求をすることができる。

また、この指定については、指定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に天童市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる（訴訟において天童市を代表する者は天童市長となる。）。

なお、この指定について審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に天童市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる。